<農業普及技術課>

・普及、強い産地 技負ま の 開 発 な い 力 経づ 支援に一体的にりを推進し、持 組能 危業 なにし 営く 取続 むな 機 り可 と力 ح けなす。 象現 事実 魅 る を

農業普及技術 課一

重点目標 1

- ニーズに対応した革新的技術の開発・普及農業を進める力強い産地づくり 営支援対策の強化 象に強い産地づくりの推進 多様な
- はの経事に関する
- 令和6年度事業の概要 2
 - 多様なニーズに対応した革新的技術の開発・普及 **1**
 - **争** 力 現、革 革 新 **応 型 産 地 競** 産 業 と も け た に 向 け た **開発事業** 産階かかを 開発 強る術的 151力強化に直結地やマーケッ **8 7** する トの **千 円** 政 要 望 【 研 究 企 画 担 上 重 要 な 課 題 を 取 り 入 れ 、 化技術 た開な が発技 争産目 る集高 - 農中品 水す質 · 段 術
 - **動**で維系 発 ピーマン会 世 農 業 より 産 地 培 に た 栽 培 **穫技術活用事業(80~)23,997千円【普及企** 択された「宮崎アクション」の実現に向け、農業生 拡大し、持続可能な農業の基盤を築くため、ピーマ 確立する。 **宮 崎** 宮 崎 ベーション穫技術に対
 - 攻めの農業を進める力強い産地づくり **(2**)
 - タ 分 析 産 懸 人 で 資 念 化 が 法 力強化事業(82分)28,724千円などにより、農業経営は大きな打撃を受け、
ら、新規就農者のいち早い経営安定や中小規規模の拡大を後押しし、産地力の強化による **く**のれに るよ **経**高と経 常騰か営 **業**格こる **普**今模農 及後層業 料影展図 のの のれ
 - **き農業** ト農業 う指導 **円 【 普 及** す る た め

- **農業用廃プラスチック適正処理推進事業(86**分) **8,070千円【環境保全担当】** 農業者への農業用廃プラスチック適正処理の啓発推進や地域排出処理体制支援のため、 農業分野における環境保全・資源循環の強化を図る。
- **構築事業** ・構築変充 ・構なが ・ 育成を 業を術地 **85** か) **6 6** 6 ため、減化学。 、温室効果が 進する。 `**リ**能ー **農** 業 技 産 **0 4 千** ・ 減 化 減 技 術 **境** 保 及 及 に **全担当** 高向けた実 **な**さがと ざ 持崎 き続方有 グ可式機 ーなC業 ン 農 M の **6 6 , 4** 化学肥料 果ガス削 **円**学等 **環** 薬 普 【農の や繋と しるも い宮に 農
- みやざき有機農業拡大加速化事業(88分) 28,192千円【環境保全担当】 有機農業技術の普及や有機 JAS認証面積の拡大を支援し、有機産地づくりを進めるとと もに、有機農産物の販路拡大に向けた取組等を推進することにより、有機農業の拡大を加速化する。

③ 農業経営支援対策の強化

- **き の 農** た 接 接 **支**のう **る** ひ 成 ・ も **な** た 強 に、 資と危 融通事業 の成 す象対策 (90 ♪) 産業化を や農業経 **2** 目営 **2 ,** 7 指 す た の 負 担 **を**体行 **金** 農機 **金**資き **6**め軽 【近策 る
- ④ 危機事象に強い産地づくりの推進
 - 活動火山周辺地域防災営農対策事業(92分) 6 4 , 4 3 2 千円【環境保全担当】 桜島の降灰による農作物の収量・品質の低下が問題となっているため、被害を防止・軽減する降灰被害防止施設・機械等の整備を行い、農家経営の安定を図る。

術番番 業直FE 普及技通電話 課号号 9 3 3 2 5 0 8 8 5 5 2 6 6 - 7 1 - 7 3 Χ _ 0 m nogyofukyugijutsu@pref.miyazaki.lg.jp а

新 G7宮崎発ピーマン自動収穫技術活用事業

農業普及技術課 23,997千円 【財源:国庫、宮崎再生基金】

事業の目的

G 7 宮崎農業大臣会合で採択された「宮崎アクション」の実現に向け、農業生産のイノベーションにより産地を維持拡大し、持続可能な農業の基盤を築くため、ピーマン自動収穫技術に対応した栽培体系を確立する。

事業の概要

- (1) 事業内容
 - 自動収穫技術導入実証事業 総合農業試験場や協力農家のほ場において、自動収穫ロボット を試験運用することにより、自動収穫技術導入の課題等を整理し、 官民で組織するコンソーシアムで共有・検証することで自動収穫 に最適化された栽培体系を確立

収穫ロボット 開発企業

、 (総合農試)

自動収穫技術導入実証 コンソーシアム

農業者

農業関連 企業

農業団体

- (2) 事業の仕組み
 - ○県、県 季託〉コンソーシアム

(農業者、農業団体、収穫ロボット開発企業、農業関連企業等)

(3) 成果指標 自動収穫に最適化された栽培体系の確立 自動収穫ロボット導入農家 現状(令和5年度)0件 → 令和7年度 15件



ピーマン自動収穫ロボット

事業の期間

【別紙】 新 G7宮崎発ピーマン自動収穫技術活用事業

ピーマン自動収穫技術に適した栽培体系の確立に向け、官民からなるコンソーシアムで取組 を推進

自動収穫に適した「管理方法」の検討

管理方法等の異なる複数のハウスにおいて検討

- ・枝や葉の混み具合が与える影響
- ・何日おきの収穫が適切か
- ・ロボット設置に適したハウスの構造等

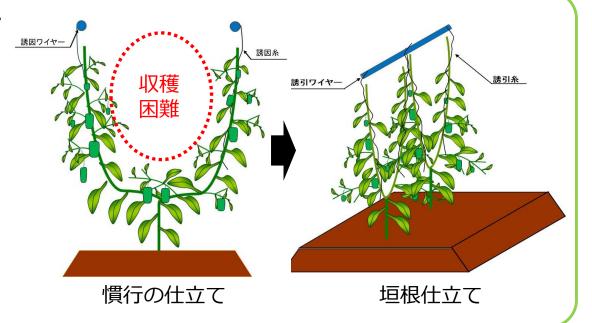


自動収穫に適した「仕立て方」の検討

ロボットが収穫しやすいよう奥行きの 少ない仕立て方[垣根仕立て]等の検討



自動収穫ロボットのアーム



データ分析で磨く農業経営力強化事業

農業普及技術課 28,724千円 【財源:国庫、一般財源】

事業の目的

燃料、生産資材の価格高騰などにより、農業経営は大きな打撃を受け、今後の経営発展への影響が懸念されることから、新規就農者のいち早い経営安定や中小規模層の営農継続・発展、法人化等による経営規模の拡大を後押しし、産地力の強化による農業産出額の増加を図る。

事業の概要

- (1) 事業内容
 - ① 産地の担い手経営支援事業(補助率1/2以内) データに基づく経営実態の把握及び個別農業経営体への経営支援や産地課題解決への取組等 に対する支援
 - ② 支援センター運営・法人等経営強化事業(負担率1/2以内) 支援センターの運営やデータに基づく農業生産法人等への経営支援に対する支援
 - ③ 経営指導人材活躍事業 農業経営指導十や普及指導員による経営支援
- (2) 事業の仕組み
 - ①県 補助 宮崎県農業経営体支援センター ②県 負担金 宮崎県農業経営体支援センター ③県
- (3) 成果指標経営安全率 2 5 %以上の農家割合 現状(令和 3 年) 7 5 % → 令和 5 年 7 5 %

事業の期間

【別紙】 データ分析で磨く農業経営力強化事業

①産地の担い手経営支援事業

- ・データに基づく経営実態の把握及び個別農業経営体への経営支援 新規就農者向け経営コンサル、経営健康診断書の作成、配布による指導
- ・産地課題解決への取り組み支援 産地ビジョンの作成・実現

②支援センター運営・法人等経営強化事業

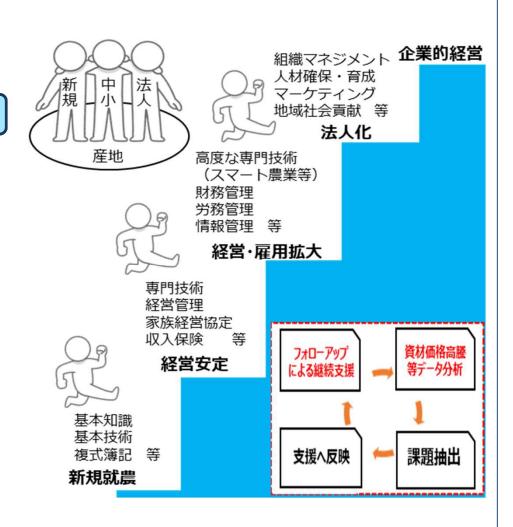
- ・支援センターの運営
- ・データに基づく農業生産法人等への経営支援 法人志向農家・法人向け経営コンサル、経営発展段階 に応じた体系的な研修、指導力向上研修

く拡充>

様々な角度からの経営分析調査と課題抽出生産資材価格高騰の影響分析抽出した課題に基づく改善指導追跡調査による改善方法の横展開

③経営指導人材活躍事業

・農業経営指導士や普及指導員による経営支援



令和 6 年度新規·重点事業説明資料

(農政水産部)

事業名			
みやざき農業DXスタートアップ事業			
新規・改善・既定			
· 解 名			
農業普及 技術課			

1 事業の目的・背景

,⊕ もその活用が始まっている。 県内産業において、 内産業において、生産性向上を実現するためのデジタルシフトが求められる 農業分野においては、これまで、スマート農業技術の普及推進を行い、県内で

活用するため、 連携した技術実証を行う。 今後、 スマート農業技術の更なる普及・定着に向け、デジタルデーため、農業者の支援を行う指導人材の育成やデータの活用、 データを効果的に 引、民間企業等と

2 事業の概要

- (1) 子 算 額 7, 742 千円
- (2) 严 溢 国庫: ģω ∞ 7 一 十 田 般財源: œ ∞ / 出

(4)事業主体 県

(5) 事業内容

無施 専門サポート体制構築事業 デジタル技術等の活用に向け、 指導人材に対する研修等を通した人材育成を 842千円

施設園芸等におけるデータ活用のための分析ツールの推進 データ分析体制構築事業 Ω 0 0十四

 \bigcirc

 \odot の検証等に 民間企業等と連携しながら、 民間連携強化事業 より、県内のモデル事例を創出 ٦Ì -タやロボット等を活用した新たな栽培方式 **,** 400千円

3 事業効果

《スマート農業導入戸数の増加 耕種 農業現場におけるスマー ト農業技術の普及・高度化により、生産性の向上が図ら 令和元年度 428戸 令和7年度 1,120戸》

れる。

化 쐄 ത 年 屖 烨 規 泗 記 罡 貧 泄

(農政水産部)

# 七	k			
 	みやざき農水産業グリーン化推進事業 ************************************			
国庫・(県単)	新規·改善·(既定)			
課名				
農業普及 技術課				

_ 事業の目的・背景

環境にやさしい持続可能な農業を構築するため、減化学肥料・減化高品質・高収益に繋がる宮崎方式ICM技術を拡充するとともに、温室減技術等の普及に向けた実証や、農薬の効果的で適正な使用を推進するまた、県の有機農業推進方針に基づき、有機農業への取組を支援し、の育成など有機農業拡大に向けた推進体制を整備する。 ・減化学農薬及び 温室効果ガス削

)。 技術指導者

N 事業の概要

(1)4 軯 谾 0 0 4 0 4 北田

(2) 野 溢 \mathbb{H} 厙 . . Ω 7 \vee 4 ∞ 北田 その他特定: œ 0 Ω တ 北田

(3) 事業期間 令和4年度 令和6 年度

(4) 事業主体 市町村、協議会、植物防疫協会、 冷凍野菜加工事業者連携推進協議会等、 詗

(5) 事業内容

- \bigcirc 問巻・ みやざきグリーン農業技術実証事業 環境にやさしい農業の展開に向け、宮崎方式ICM指標の拡充並びに減化学 料・減化学農薬、温室効果ガス削減等の技術実証の支援
- **(**)) みやざきグリーン農業技術現場実装加速化事業 17,950千円 環境にやさしい農業の実践に向け、宮崎方式 I C M技術や温室効果ガス削減 技術の指導体制の整備、農薬の効果的で適正な使用に向けた取組の支援
- \odot みやざきグリーン農業ステップ 有機農業の取組拡大に向け、有 術指導者の育成、推進体制の整備 ・ファップ支援事業 組拡大に向け、有機農業を推進する 、推進体制の整備 る市町村の取組の支援及び技 ω **,** 4 . ග ω

ω

《有機JAS認証面積 令和元年 335ha 令和7年 523ha (うち茶174ha)

В 大により、環境にやさしい農業が展開し、 減化学肥料・減化学農薬や温室効果ガス削減等の技術の普及や有機農業の取組拡により、環境にやさしい農業が展開し、安心・安全な農業・農村の実現に繋が

85

農業用廃プラスチック適正処理推進事業

農業普及技術課 8,070千円 【財源:一般財源、産業廃棄物税基金】

事業の目的

県協議会と地域協議会が連携して、農業者への適正処理の啓発推進や地域排出処理体制支援に引き続き取り組むとともに、無許可業者の利用防止の啓発や、被覆肥料のプラスチック殻の海洋等への流出防止等の新たな課題に取り組む事で、農業分野における環境保全・資源循環の強化を図る。

事業の概要

- (1) 事業内容
 - ① 農業用廃プラ適正処理体制整備事業(補助率定額)
 - ・県協議会運営体制支援
 - ・地域協議会活動支援
 - ・プラスチック殻等流出防止支援
 - ② 推進事務費 県の推進事務費
- (2) 事業の仕組み
 - ①県 補助 宮崎県農業用廃プラスチック適正処理対策推進協議会 ②県
- (3) 成果指標

協議会における農業用廃プラスチックの適正処理量の維持

処理量 現状(令和3年)3,506t → 令和7年 3,500t リサイクル率 現状(令和3年) 100% → 令和7年 100%

事業の期間

【別紙】 農業用廃プラスチック適正処理推進事業

- ① 農業用廃プラ適正処理体制整備事業
 - ・県協議会運営体制支援

農業用廃プラスチック処理に向けた県協議会の運営 チラシ配布や研修会を通じた適正処理・リサイクル・無許可業者利用防止の啓発

・地域協議会活動支援

地域協議会の運営支援 リサイクルパートナー制度によるリサイクル処理の促進 集積所整備による地域適正処理体制の整備

・プラスチック殻等流出防止支援

チラシや研修会による農家への意識の啓発 プラスチック殻流出防止対策実証ほの設置

実態把握

対策検討

実証ほ設置





プラスチック殼

<u>農業者の廃プラスチック適正処理に対する意識を醸成し</u> 農業分野における環境保全・資源循環の強化を図る

みやざき有機農業拡大加速化事業

農業普及技術課 28,192千円 【財源:日本一挑戦基金、その他】

事業の目的

有機農業技術の普及や有機JAS認証面積の拡大を支援し、有機産地づくりを進めるとともに、有機農産物の販路拡大に向けた取組等を推進することにより、有機農業の拡大を加速化する。

事業の概要

- (1) 事業内容
 - ① 有機農業技術の普及(補助率定額)栽培技術研修会の開催や先進農家による現地指導等を支援
 - ② 有機JAS認証拡大・有機産地づくり対策(補助率定額、1/2以内) 有機転換期間中の掛かり増し経費や有機JAS認証の維持経費、有機農業の面積拡大に向けた苗供給 体制等を支援
 - ③ 有機農産物の販路拡大に向けた取組(補助率1/2以内) 小分け業者等への有機JAS認証取得支援や実需ニーズ調査・マッチング商談の実施
 - ④ 有機農業推進体制の強化(補助率定額)県有機農業連絡協議会に専任事務局員を設置
- (2) 事業の仕組み
 - ①④県 補助 協議会 ②県 補助 市町村・協議会 ③県 補助 市町村、県 委託 民間企業
- (3) 成果指標 有機JAS認証面積 現状(令和3年度)389ha → 令和7年度 523ha

事業の期間

【別紙】

みやざき有機農業拡大加速化事業



G7宮崎農業大臣会合(R5.4)

持続可能な農業・食料システムの達成の ため、実践的な措置として「有機農業」 を促進・実施する声明

有機JAS認証

面積の拡大



市町村等と一体と なって取組を推進

①有機農業技術の普及







先進農家に よる現地指導

栽培技術研修 の開催

②有機JAS認証拡大・産地づくり

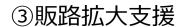






有機転換中の 経営支援

有機苗供給 体制整備









県内外の実需 ニーズ調査



④推進体制の強化



県有機農業連絡協議会に 専任事務局員を設置



みやざきの農を支えるひなた資金融通事業

農業普及技術課 22,769千円(債務負担759,353千円) 【財源:一般財源】

事業の目的

農業情勢の変化等に伴う様々な経営状況に応じて必要となる資金の金利負担軽減を図ることにより、地域の農業を担う安定した経営体の育成を図る。

事業の概要

- (1) 事業内容
 - ① 農業近代化資金 機械の導入など規模拡大を図るための資金
 - ② 農業経営負担軽減支援資金 低利資金への借換により経営の立て直しを図るための資金
 - ③ 災害資金、経済変動・伝染病等対策資金 災害などで経営が悪化した場合の経営安定を図るための資金
- (2) 事業の仕組み
 - ①②県 補助 融資機関 ③県 補助 市町村 補助 融資機関
- (3) 成果指標 農業近代化資金の融資枠充足率 現状(令和3年度)94% → 令和7年度 100%

事業の期間

【別紙】 みやざきの農を支えるひなた資金融通事業

<融資枠>

事業区分			事業内容(利子補給率等)	融資枠
① 農業	農業近代化資金	義務分	国ガイドラインに基づく利子補給 県1.30%	100億円
		県特例	借入者負担を0%にする県独自の上乗せ(5年間)	5億円
		宗(1717)	県最大1.0%、市町村最大1.0%	(上記内数)
(2)	農業経営負担軽減支援資金		国ガイドラインに基づく利子補給	2億円
			県1.30%	المارا ك
	災害資金、経済変動・伝染病等対策資金		災害等による被害から経営再建を図るための県独	
3			自資金の利子補給補助(5年間)	2億円
			県0.65% 市町村0.65%	

<新たな県特例による無利子化の対象事業>

- ○スマート農業の普及・高度化
- ○世界市場で稼ぐ戦略的輸出体制の整備
- ○中山間地域の特性を活かした所得向上
- ○資源循環型産地づくりとエネルギー転換の推進
- ○環境に優しい農業の展開
- ○葉たばこ緊急対策

<肥育素牛資金を近代化資金と一体化>

肥育素牛価格変動対策資金を農業近代 化資金と一体化することにより、国の利 子助成の活用が可能となり、農業者負担 が軽減

活動火山周辺地域防災営農対策事業

農業普及技術課 64,432千円 【財源:国庫、一般財源】

事業の目的

第13次防災営農施設整備計画に基づき、令和2年から4年にかけて9地区で事業を実施し、降灰被害軽減を支援してきたが、現在も降灰による、農作物の収量・品質の低下が問題は続いている。

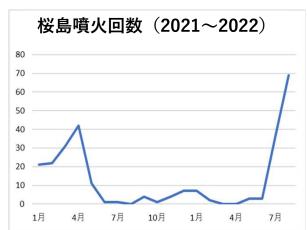
第14次計画(令和5年から7年)では、対象品目に茶を加え、活発な活動を続ける桜島の降灰による農作物の被害を防止・軽減するため、降灰被害防止施設・機械等の整備を行い、農家経営の安定を図る。

事業の概要

- (1) 事業内容
 - ① 農村地域防災減災(補助率 国庫50~55%、県5~10%以内) 降灰被害防止・軽減のための施設・機械等の整備支援 (被覆施設、野菜洗浄機、茶除灰機等)
 - ② 推進事務費県の推進事務費
- (2) 事業の仕組み

①県 補助 市町村 補助 農業者団体等 ②県

(3) 成果指標 降灰防止施設・機械の整備による被害が軽減される面積 令和5年度~令和7年度 66.8ha



事業の期間

【別紙】 活動火山周辺地域防災営農対策事業

① 農村地域防災減災

く支援の対象>

・地区:南那珂(日南市、串間市)、北諸県(都城市、三股町)

・品目:野菜、果樹、花き、茶

く支援の内容>

・被覆施設の整備・・・国55%、県5%

・降灰除灰機の導入・・・国50%、県10%







<u>降灰による農作物への被害を軽減し、農業経営の安定を図る</u>